

令和4年度 静岡県の新ビジョン 富国有徳の「美しい“ふじのくに”」の人づくり・富づくり 後期アクションプラン
 の評価に係るパブリックコメント意見対応表

1 意見募集期間

令和4年11月7日（月）から令和4年11月29日（火）まで

2 意見提出状況

1人の方から8件の御意見をいただいた。

| 政策の柱 | 意見 | 対応 |
|------|---|--|
| — | <p>パブリックコメントと総合計画審議会が同時期に開催されているが、これは、それぞれの意見反映を阻害することになるため、望ましくないのではないか。</p> | <p>パブリックコメント及び総合計画審議会でもいただいた意見については、どちらかを取捨選択するのではなく、すべての意見を施策の見直しや改善につながる貴重な意見として捉え、評価書への反映や今後の取組へ活用しております。</p> |
| — | <p>後期アクションプランの指標には、県民には馴染みがない指標もある。後期アクションプランを県民へ浸透させるためには、総合計画審議会に公募の県民を参加させることから始めるべきではないか。</p> | <p>静岡県総合計画審議会は、静岡県総合計画審議会条例に基づき、知事が各政策分野において卓越した識見や特に審議に必要な識見を有する方々を委員として任命しております。</p> <p>県政への県民の参画については、パブリックコメントや県民参加型の施策レビューの外部評価において、県民の皆様から意見を伺っており、頂いた御意見については、評価書への反映や今後の取組へ活用しております。</p> <p>また、後期アクションプランの県民への浸透について、県政に関心のある方に対しては、県庁舎や図書館に概要版を配架し、それ以外の方には、県民だよりやSNSによるプッシュ型の情報発信を行うなど、ターゲットに合わせた手段により広報を行っているところです。</p> <p>加えて、今後の取組として、県政に馴染みの薄い若年層を対象に新たに若者向け広報コンテンツを作成し、さらなる周知を図ってまいります。</p> |

| 政策の柱 | 意見 | 対応 |
|------|---|--|
| — | <p>政策の柱 1-3「防災・減災対策の強化」の成果指標「土砂災害による死者数」について、2021年度の26人の死者数を成果として記載することに違和感を感じる。</p> | <p>評価書「参考資料 指標一覧」に記載された「指標別」欄は、当該指標が成果指標、活動指標のいずれかを明示するものであり、「成果」又は「活動」と表記しております。</p> <p>御指摘の「土砂災害による死者数」は、成果指標であり、また、2021年度の26人は、後期アクションプラン策定時の現状値であります。</p> <p>この現状値を基準値として、計画期間中に目指す目標値を「毎年度0人」と設定し、今後の施策の効果を客観的データをもとに定量的に評価することとしております。</p> |
| — | <p>指標の見直しについて、県は更新が早く、評価できる。一方、市町の計画の指標は数年間遅れているものが多く存在するため、市町における指標見直しを県主導で進めてほしい。</p> | <p>地方自治法において、県と市町はそれぞれ完全に独立した地方公共団体として位置づけられております。県が広域的な事務を、市町が地域的な事務を担っており、県と市町は「上下・主従」ではなく、「対等・協力」の関係にあります。ただし、県と市町が共通する課題の解決等に向け、足並みをそろえて連携し、効果的に施策を展開していくためには、県と市町が必要な情報を適切に共有し、社会情勢や行政課題等の現状を正確に把握していく必要があることから、市町における指標の見直しが適宜行われるよう、市町の企画担当者を通じて働きかけてまいります。</p> |
| — | <p>函南町では、犯罪被害者支援推進計画、消費者教育推進計画、自殺対策行動計画、文化振興基本計画等いくつかの計画が策定されていない。法律上、義務になっていないものや努力義務になっているものもあるが、後期アクションプランの成功のためにも、これらの計画の策定について、県から市町へ働きかけてほしい。</p> | <p>地方自治法において、県と市町は「対等・協力」の関係にあることを踏まえ、県では、各市町長あての意見照会や、市町の企画担当者が参加する「地域政策会議」の開催などにより、地域の現状や市町が抱える課題等を共有し、市町と協働しながら新ビジョン後期アクションプランを策定したところです。計画策定だけでなく、計画に基づく施策の推進に当たっても、県内35市町との密接な情報交換を重ね、県と市町との政策の相乗効果が大きいを発揮されるよう努めてまいります。</p> <p>一方、法律に規定される計画等の策定に関する条項数が大きく増加し、地方自治体の負担が増大している現状もあるため、地域の課題解決に向けて、各市町の実情も鑑みながら、個別計画策定の必要性について各市町へ働きかけてまいります。</p> |

| 政策の柱 | 意見 | 対応 |
|------|---|--|
| 1-1 | <p>消防団への寄付行為や協力金が習慣化されているが、消防組織法では、消防団は市町の組織であり、消防に関する費用は市町が負担すると定めているため、消防団への寄付は違法行為と考える。</p> <p>このため、県が指導力を発揮し、消防組織法を踏まえた条例の制定や消防団のあり方の検討について、市町と連携した取組を進めてほしい。</p> | <p>消防の管理者は市町長であり、消防に要する費用は当該市町が負担します。また、業務の遂行に当たって、市町長は消防機関（消防本部や消防団等）の長を通じて指揮監督を行います。</p> <p>県は、消防組織法に基づき、市町に対し、消防に関する助言・指導や消防職員及び消防団員の教育訓練を実施する立場にあります。</p> <p>このため、本県では、県内市町の消防団担当者と意見交換会を実施し、各市町の取組や課題を共有するとともに、消防団の適切な運営に向けて、市町に対し助言・指導を行ってまいります。</p> |
| 2-2 | <p>チームオレンジの活動について、市町の政策には浸透しているが、県民には浸透していない。見守り活動や認知症カフェなどチームオレンジの活動を県民へ広めてほしい。</p> | <p>評価書 2-2（目標 2）【主な取組】に記載のとおり、チームオレンジについては、チームオレンジの立上げ等の取組促進において、地域住民を対象とし、令和 5 年 2 月にチームオレンジや認知症の本人の地域参加に係る講演会と、チームオレンジメンバーを養成するための研修会を開催するとともに、見守り活動や認知症カフェ、チームオレンジ等について県ホームページにより県民への周知を図ってまいります。</p> |

| 政策の柱 | 意見 | 対応 |
|----------|---|---|
| 2-4 8 | <p>コロナ禍における中小企業支援について、静岡県では、補助金型支援が中心で、一部給付型の支援策もあったが給付条件が厳しく、また、今後開始される中小企業物価高騰補助金制度では、対象事業者が限定され、対象となる経費がないなど、使いにくいとの意見が多い。新型コロナ対応における中小企業、とりわけフリーランスを含めた対策は全く評価できず、12月県議会補正予算案に経済対策が盛り込まれているが、金額、内容ともにフリーランスには希望が持てる内容ではない。</p> <p>東京都では、非課税世帯を対象に米を配布するとの報道が出ているが、静岡県では、全く議論されていない。また、困窮者対策では、国の自立支援金事業が静岡県でも実施されているが、給付後の生活実態調査がされていない。</p> <p>県の経済対策は、会見などで積極的に発信されていない。県のホームページには、1年前のものや更新されていないもの、また、令和4年度の最新の情報も不明なものがある。</p> <p>新型コロナ、物価高騰、低所得者対策、困窮者対策として、短期集中した経済対策が望まれており、県民の声を聞いて見える形の議論と対策の実施を期待したい。</p> <p>その際、担当課や議会の議論だけでは、乗り越えられないため、県民、事業者を巻き込んだチームを早期に作るべきではないか。</p> <p>また、県民の満足度を上げるには、わかりやすい経済対策を打つべきではないか。</p> | <p>県では、長期化するコロナ対応として、制度融資や、デジタル化、業態転換に向けた支援などを実施してきました。原油高騰に起因する今般の物価高騰では、影響がより広範囲に及ぶことから、中小企業やフリーランス、農林水産業者等の事業継続支援を目的に、9月補正予算で創設した「中小企業者等物価高騰緊急対策事業費補助金」について、申請状況を踏まえ12月補正予算において47億3,000万円増額しており（9月補正予算と合わせ計57億3,000万円）、幅広い支援を展開しているところです。物価高騰の影響を乗り越え、コロナ禍からの着実な回復に向け、国の動きも踏まえながら、引き続き必要な支援を行ってまいります。</p> <p>低所得者、生活困窮者対策としては、物価高騰の影響により生活に困窮する子育て世帯を支援するため、静岡県産米の提供を行っており、さらに、県内の子ども食堂に対して、支援金を給付するための経費800万円を12月補正予算に計上いたしました。このように、県では、経済界や生活困窮者への適時迅速な支援を行っているところであります。</p> <p>また、新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金受給終了者に対しては、特例貸付の返済免除や相談窓口の案内を順次郵送しており、フォローアップを行ってまいります。</p> <p>経済対策の情報発信については、コロナ禍の2020年4月以降、国や県の支援策をまとめたパンフレットを随時発行し、SNSも含めた様々な広報手段により周知を図っております。県のホームページの更新については、御指摘を真摯に受け止め、鋭意見直しを行ってまいります。</p> <p>コロナや物価高騰などの経済変動時や、災害発生時には状況把握にあたり、業種別団体等に聞き取り調査を実施しております。結果については、県内産業界、金融界等の代表者からの助言等と合わせ、毎年度策定する「産業成長戦略」に反映させております。</p> <p>なお、物価高騰を踏まえた対応として、評価書8-4（目標1）【後期アクションプラン策定後に生じた課題】及び【今後の施策展開】に、「本県経済の早期再生、持続的発展に向け、産業成長戦略により、官民一体となった取組を推進する」旨を追記し、力強い経済の再生と発展に取り組んでまいります。</p> |